

第2回

クリーン北広島推進審議会

議事録

平成27年11月11日（水）午後3時30分開会
北広島市役所本庁舎 2階 会議室

出席者：(委員) 石井会長・鈴木副会長・木原委員・高橋委員・長谷川委員・高島委員・岡岡委員・伊東委員・前田委員・高島委員 (10名)
(市) 塚崎部長・高橋課長・米村主査・木村主査・高山主事 (5名)

傍聴者：無し

1 開会

(事務局) ただいまより、第2回クリーン北広島推進審議会を開催いたします。それでは、以後の進行につきましては、会長のほうからよろしく申し上げます。

2 議事

(会長) 今日もよろしくお願ひいたします。会議の時間につきましては2時間程度を目途に進めていきたいと考えています。それではこれから会議次第に沿って進めていきたいと思ひます。始める前に、本日の会議録署名委員の指名を行いたいと思ひます。署名委員として高橋委員と長谷川委員にお願ひしたいと思ひますがよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(会長) 宜しくお願ひいたします。なお、北広島市情報公開条例第20条の規定で、付属機関の会議は公開するものとするされていますので、前回同様今日の審議会についても原則公開としたいと思ひますがよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし。

(会長) ありがとうございます。それでは、議事次第に従ひまして、事前に配られた資料もあると思ひますが、第1回審議会のまとめについてご説明をお願ひいたします

(事務局) それでは、私のほうから第1回開催の審議会の質疑応答内容について、まとめさせていただきましたので、簡単に内容を説明させていただきます。

前回いただいた様々なご意見を、諮問の内容に沿って整理させていただきました。今後、答申を出していただく際の骨子になるように、質疑内容を諮問ごとに振り分けた形にさせていただきます。

前回の意見を諮問の内容に沿って整理した資料について説明

(会長) ありがとうございます。今説明していただいた資料は、前回の審議会の議事録から主な質疑応答について抜き出して、かつカテゴリーに分けて整理していただいた内容となっています。この資料を見て、前回自分としては言

ったつもりだけれども反映されていないだとか、補足などがございましたら伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

私は啓発について、前回鈴木副会長からのご意見で、そもそも知られていないのではないかと、もっと知ってもらわなくてはいけないのではないかとというお話があったかと思えます。そこが抜けている気がします。啓発について、そもそも知られていないので、知らせる必要があるという部分を加えていただければと思います。

なぜ整理をしていただいたかという、審議会は全 4 回となりますので、皆さんの意見を 3 回目くらいから少しずつ答申の形にしていかななくてはならないというイメージを持っていただきたいなということで整理していただきました。次の 2 番目の議題で、平成 23 年度クリーン北広島推進審議会で出した答申書について説明していただいて、次に生ごみについて、手数料についてと続きます。今説明していただいた前回の質疑応答にさらに意見をつけ加えるとか膨らませるとか、あるいはそれ以外に新しいアイデアがあったら追加していくというような形で進めていきたいと思えます。

次に、平成 23 年のクリーン北広島推進審議会において、こういった答申をして、現在に至っているという経緯も含めて知っていただきたいと思えます。そして、我々の今回の答申をする上で、答申内容のボリュームや想定を説明していただきたいと思えます。それでは平成 23 年開催のクリーン北広島推進審議会の答申書についてご説明をお願いいたします

(事務局) それでは、前回のクリーン北広島推進審議会の答申の内容についてご説明いたします。前回、平成 23 年度にクリーン北広島推進審議会を開催しております。このときの諮問の趣旨としましては、今後の最終処分場の造成計画と、一般廃棄物処理基本計画の策定に当たりまして、最終処分場の延命化に向けた取り組みについて諮問をしております。この諮問を受けて、最終処分場の延命化に向けた取り組みについての方針というものがある答申書となっております。

平成 23 年の審議会の答申について説明

今回諮問した内容も、最終処分場の延命化という同じようなテーマではありますが、より絞った形の諮問とさせていただきます。前回の答申を受けて、市としても対策をとってきているところではありますが、不足している点があると考えています。特に家庭系生ごみについては、市が考えた啓発等ではなかなか分別が進まない現状があります。また、事業系廃棄物の手数料見直しについては、見直しの時期にきていること、また生ごみについては

分別が進んでいないということもあり、手数料に差を設けるといった方法を改めて検討することにより、最終処分場の延命化を図るための諮問となっております。

(会 長) ありがとうございます。前回の審議会は、最終処分場の延命化ということで、第 6 期最終処分場の容量を決定するための根拠づくりをしました。例えば、皆さんがどれぐらい生ごみを分別したら良いかとか、さらに分別をしてくれたらごみが減るので、これくらいの最終処分場の容量でいいのではないかな。そういう意見を集約して答申としました。要するに最終処分場の埋め立てる速度は、これからの市民の分別協力で左右されるということになっています。前回は生ごみの分別を始めたばかりで、原因究明をまだできなかったところがありましたので、まず今回は原因究明をやるべきだと思います。特に家庭系の生ごみ、それから事業系廃棄物の埋め立てを含めて、さらなる政策を打ち出そうということで今回に至ったわけです。前回は踏まえて何かありますでしょうか。

(委員 A) 前回の会議の内容については、資料でよくまとめていただいていると思います。新たに方法を考えました。私は団体に所属してまして、集まった時に 2 点意見が出てきて、ぜひ伝えなければと思ったことがありました。前回は私が言ったことですが、生ごみを溜めておくと臭いだとか虫の問題があります。この話をしたら、生ごみは、冷凍して溜めておくと良いという話を聞きました。冷凍して置いておくと、においとかが無くなるようです。こういう方法があるんだということ、これはぜひ伝えていければと思いました。それからもう 1 点は、普通ごみに生ごみが混入していることへの対策として、普通ごみの袋を値上げしたほうが良いという話も出ました。値上げすると、普通ごみ袋に入れないで分別するようになるのではないかと思います。黄色いごみ袋よりも入れやすい普通ごみ袋を値上げすると分別してくれるのではないかと思います。以上 2 点の意見が団体から出たのでお伝えします。

(会 長) もったいな話だと思います。冷凍庫にもし空きスペースがあるのであれば、生ごみを冷凍する方法もあると思いますし、冷凍庫に生ごみを入れるのが嫌だという家庭もあると思いますね。受け入れられる家庭では良い方法だと思います。普通ごみの値上げについては、差をつけるという意味で普通ごみを上げるのか生ごみを下げるのかはわかりませんが、いずれにしろ差をつけるということ考えたほうが良いというご意見だろうというふうに思います。

(委員 B) 差をつけるということについてなのですが、私も実は生ごみを黄色い袋で一切出したことが無いです。今回の審議会のために、生ごみを黄色い袋で 3 日間分別してみました。生ごみ分別が導入された時にいただいた試供品で分別してみました。私は二人暮らしで、3 リットルの袋にだいたい半分入りました。

ひと袋6円なので、このまま捨てると12円払っている気がするんです。だからやはり黄色い袋で出したほうが、ピンクの袋に入れるよりも得とを感じるような方法を考えていったほうが良いと思います。私が今までなぜ生ごみを黄色い袋で出していないかという、コンポストを使っているからです。コンポストを買った時に、生ごみの減量に役に立つということを言われました。私たちの団体でコンポストを普及させるためには、まず自分たちが使ってみなければいけないから、みんなで使ってみようとなり使い始めました。それからは生活の一部になっていて、生ごみは捨てるものではないという考え方になりました。

黄色い袋の分別に関しても、習慣づけということが重要になってくるのではないかと思います。先ほども言いましたが、黄色い袋とピンクの袋の値段を変えて、お得感を出すことが良いのかどうか、考えなくてはいけないかなと思いました。

(会 長) 前回は生ごみの袋を無料にするだとか安くすべきだとかという意見は、分別のしやすさという点も含めて出ていました。私が思うのは、生ごみを安くするよりも普通ごみを上げるというのが一番市民には堪える政策です。ですから普通ごみの値上げは、伝家の宝刀に近いと思います。ただ、それまでにやれることはたくさんあると思うので、値上げも1つの方法としてあるということで考えながら最後にまとめていきたいと思います。今、委員がおっしゃったように、3リッターの袋が3日間で半分にしかならないようです。その点は、袋の金額を安くするだとか、小さな袋を作るだとかを考えなくてはいけないかなと思います。ただ、小さい袋は、施設で生ごみを破砕するところで消化槽へすり抜けてしまう可能性があるため、このような問題点を解消していくことが重要かと思います。

先ほど家庭内での保管についても、3日で袋半分しか溜まらないという点は、後4日くらい溜めてもらって、1週間に1回出すとちょうど良いかもしれませんね。

(委員B) 溜めなくてはいけないという点が問題だと思います。臭いだとかが発生しますから。冷凍庫に溜めるというのも抵抗のある方もいらっしゃるね。

(会 長) その通りだと思います。

(委員B) このクリーン北広島推進審議会は、以前にもあったということを知らなかったです。今回出席したことを期に、私がいつも利用させてもらっているごみステーションを観察してみました。分別が間違っていた場合には、黄色いステッカーを貼って置いてありますね。私達のごみステーションのごみにも貼ってありました。私が町内会の役員をやった時に、町内会のごみステーションの状況を紙に書いて回覧していたのですが、その紙のコメントに、「しっ

かり分別して出してください」など書いておくと、残されるごみが無くなったんです。今回の審議会で、まだまだ分別が徹底されていないということを知り、他のところは、まだまだ分別ができていないということを知り驚きました。

黄色い袋が1日にどれくらい出ているのかと思って数えてみました。前回の審議会から6回生ごみの収集があったのですが、1日でだいたい5個程度しか出ていませんでした。やはり生ごみを分別して出している人が少ないと思いました。決まっている人しか出していないとも感じます。他の人は普通ごみ袋で出しているのか、コンポストで処理しているのかですね。生ごみを出す方法は何通りかある中で、どの出し方をしているのかという疑問があります。

(会 長) それはこないだ、普通ごみの組成分析の調査をした中で、生ごみが約30%入っているということでした。この割合が、本来生ごみの黄色い袋に入っていないといけないものです。もちろんコンポストなどを使っている家庭もあると思うのですが、そういう方々ばかりではなくて、ピンク色の袋でまだ出している方が結構いらっしゃるということだと思います。

(委員B) 私たちの団体でも袋が大きいという意見があります。2人暮らしや1人暮らしの方が多く、このような意見が大半でした。

(会 長) その他にいろいろご意見があろうかと思いますが、次に生ごみの分別推進についての説明をしていただいて、その後に議論に戻りたいと思います。それでは生ごみの分別の推進について資料の説明をお願いいたします。

(事務局) 私のほうから説明いたします。内容は、毎年2月頃に行っている意見交換会での要望について、生ごみの分別実施時の市民説明会の参加人数について、市民へのアンケート調査の結果についてご説明いたします。

生ごみについての市民の声、市民への説明会について説明

市民へのアンケート調査の結果について説明

(事務局) 資料でお出しした新聞記事は、分別が適正にされていないごみの対策についての内容となっております。副会長から紙面の提供をしていただきました。全国的にも不適正排出ごみが問題となっており、各自治体で条例を制定したりして、ごみ袋の開封調査をおこなっている事例があるという内容となっております。プライバシーの問題もあるなかで、開封調査まで踏み込んでいかに得ないような状況にある自治体も、最近は増えているという内容となっております。ぜひご一読していただいて、感想などありましたらお聞かせいただきたいと思います。

(会 長) ありがとうございます。それでは、ここまでの資料や議論を通して、ご意見をいただきたいと思います。特に家庭における生ごみ分別推進のための具体的な方策について、啓発や現場の指導、分別のしやすさについてでも結構ですので、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員C) 生ごみの分別を始めた 5 年前の時点で、普通ごみと生ごみのごみ袋の値段に差をつけなかった理由を知りたいと思います。生ごみ分別への動機づけとかインセンティブを考えるならば、生ごみのごみ袋を安くしておけば良かったのではないのかなという気がします。その当時の考え方は、どうだったのでしょうか。

(会 長) 有料化時の価格設定の根拠について、いかがでしょうか。

(事務局) 平成 20 年度 10 月の有料化の際には、これから有料化するにあたり、1 リットル当たり 2 円の処理手数料をお願いすることを市民の皆さんにご説明しました。その後、平成 23 年度から生ごみを分別し始める際には、多くのご意見がありました。さらに全道的に見ますと生ごみの処理手数料は、高い傾向にあります。特に十勝地方で生ごみの分別処理がされていますが、生ごみの処理手数料は 1 リットルあたり 10 円を超えています。そういった傾向があるなかで、北広島市の手数料は、安くしてインセンティブを与えて分別を促進するのか、それとも本来、生ごみを処理するためにかかる費用に応じて設定したほうが良いのかという、様々な意見がありました。

最終的には、まずは普通ごみと同じ料金でやってみたほうが良いという結論に達しました。理由として、平成 20 年の有料化の主旨として、近隣の市町村に比べ、北広島だけ手数料が高いようなことを避けるという意見があったことがあります。普通ごみから生ごみを分けていただくという点では、両者は同じだろうという意見も多くありまして、インセンティブの無い、手数料 2 円で始めたという状況がございます。

(会 長) 資源のほうを安くするというにも、いろいろ考え方があります。札幌市や北広島市のように、資源が全く無料という自治体のほうが最近少なくなってきました。2R（リデュース、リユース）を促進するためには、排出量を減らさなくてはいけないという啓発活動のなかで、資源を回収したとしてもリサイクルにはやはり費用がかかるので、手数料を払って貰おうというのが今の考え方です。ですから、全く手数料無しというのは、考え直したほうが良いと思います。ただ、差を付けるというのは考えても良いと思います。

(委員A) スタートはそれで良かったと思います。それで、実際の収集状況の結果を踏まえて、あまり生ごみが集まっていないから、当時の値段から上げますよという流れのほうが上げるにしても上げやすいのかなと思います。

啓発についてですが、環境課で環境広場という行事を行っています。温室

効果ガス削減を目的に行っていますが、子どもたちがたくさん参加できるような内容になっています。標語だとか、ポスターとかがたくさん集まっています。そこから選定して、1年間いろいろな環境行事で活用しています。生ごみの分別についても、子どもたちの意見を大事にして、子供たちが主張できて、大人に対して子どもから啓発するような純粋なアイデアとか考えが出てくるのではないかと思います。環境課で各小学校に赴いて、エコクッキングという事業をしています。環境問題を考えながら料理を行っています。野菜を使い切るということを目標でやっていて、皮は剥かなくても、1回洗った時に剥けるから大丈夫だよということを教えています。子供から大人に影響があるような意見だとかを環境広場のなかで募集してもらえば良いと思います。

(会 長) イベントをうまく利用するというのと、子供に対する環境教育だとか、子供自身に考えさせて発言することによって、大人が何か感じるだろうということですね。

(委員C) 学校給食センターでは、生ごみを分別して資源化していますよね。学校給食で食べ残ったものは、生ごみとして分別されているのでしょうか。

(事務局) 現在、市内の公共施設、学校給食センター、市役所、消防、保育園等で生ごみの分別を行っています。給食センターの場合は、調理くずが出ます。それより多く出るのが食べ残しです。食べ残しとして給食センターに戻ってきたものも、調理くずと一緒に下水処理センターへ搬入していますので、食べ残しも下水処理センターへ入っている状況になっております。

(委員C) 自分たちが食べ残したものが有効に活用されて、自分たちのところで堆肥にして、学校で野菜を作るというのが一番良いのかなと思います。

(委員B) ごみとか資源の問題は、大人になってから急にやるべきことではなくて、小さい子供のうちから少しずつ習慣づけることが大事だと思います。エコパートナーという団体がありまして、その団体で各学校に分別の指導へ行ったりしています。徐々に子どもの意識というものも高まっているのではないかと考えています。

(会 長) 環境教育というのはごく当然で、長期的に見れば一番大切であることは間違い無いと思います。ただ、現在、第6期最終処分場の埋め立てが始まっています。来年見てみると、底面は埋まっていると思います。最終処分場はすり鉢状なので、2、3年経つと半分くらいまで埋まってきたような感じがすると思います。長期的な視点で見ると環境教育も大切だと思いますが、来年再来年どうなるのかということを考えると、危機感を持って何か打ち出さないといけないと思います。3年前の答申の際は、生ごみの分別を始めたばかりだからという、若干甘えがあったかもしれないですね。様々な対策をとってきたけれども、いよいよ第6期最終処分場の運用が始まって、これ以上造成す

る場所が無い状況です。第 6 期最終処分場が埋まるころには、恐らく焼却場が完成しているかもしれないけれども、その計画が 2、3 年ずれたら大変なことになります。北広島市だけで焼却場を建てるのであれば、何年に完成するということは約束できます。でも今は広域で話し合いをしているので、何となく何年度に完成しますよと言えるだけで、本当にできるかどうかはわからない状況です。そういう状況下で、これから何をしていかななくてはいけないかということを実際に考えなくてはいけないと思います。非常に危機的な状況にあるという周知を市民にしていかななくてはいけないです。先ほどの開封調査の新聞記事もありましたが、最後はそこまでせざるを得ないという気構えでいかないといけない。一軒一軒人海戦術で、お願いしなくてはいけないという前回の意見もありました。このくらいのことをやらないといけない。インセンティブを考慮することや、イベントなどでの周知ももちろん重要だけれども、もっと喫緊の課題であるという認識で考えないといけないと思います。

(委員 A) その通りだと思います。この審議会を通して、市民に厳しいことをお願いして、実践してもらったほうが良いと思います。私の住んでいる地域を見てみると、ごみについて何とも思っていない人が多いと思います。生ごみが普通ごみに混入している事も、他人事のような感じです。ごみステーションに出ている生ごみの量を見ればわかるんです。黄色い袋は全然出ていません。ですから私は、危機感を感じてもらうためにも、金額を変えるだとか、否応なしに生ごみを分別しなくてはいけないような意識改革をしていくべきだと思います。このままでは、第 6 期最終処分場は 10 年もたないような気がします。

(会 長) 前回、私からお願いした出前講座や説明会の回数の資料についてですが、多いか少ないかの評価はするつもりは全く無いですが、質問が何点かあります。生ごみ分別職員説明会というのは、北広島市職員の皆さんに対する説明会という意味ですか。職員は何人いるのでしょうか。

(事務局) その通りです。全員で 469 名になります。

(会 長) 職員 469 名のうち半分程度が参加しているということですね。また、職員の方に対して、生ごみを分別しているか調べたことがありますか。市民説明会をする時に、他の市であると、100～300 回程度の説明会を行っていると思います。周知の数が圧倒的に少ないと思います。有料化の時と同じ位に説明会を開く、あるいは個別にお願いして歩くということを考えるべきだと思います。生ごみの黄色い袋の試供品とチラシを入れたりしたと思いますが、ただ入れるだけではなくて、一言分別のお願いをして渡すとかをしたほうが良いと思います。今の環境課の人数だと足りないので、469 人の職員が一体となって、皆さんに分別の状況をお知らせして、分別方法を教えるといった事を

していかなくては、北広島市の本気度や危機感が伝わりにくいと思います。
平成20年の有料化の時はどのくらい説明会を開催したのでしょうか。

(事務局) 回数までは正確に覚えていませんが、少なくとも各地域を2回以上は回っています。生ごみ分別のときの説明会の回数というのも、各地域2回以上は回っています。それと市民の皆さんの勤務とかも考えて、土・日曜日に開催しました。午前10時から午後7時まで、どこの時間帯でも開催しました。ですから、1日の中でも何回かに分けて開催していますので、55回というのは日数ですから、開催回数はおよそ3倍になるかと思います。

有料化の時は、有料化の基本的な考え方、実施計画、具体的な分別の説明といった内容で、3回に内容を分けて説明会を実施しました。

(会長) 今後、再度説明会をするにあたっては、単発のイベントに終わらず、今年度とか今年1年間という長い期間で市民にお願いをして回る、一軒一軒回る、ごみステーションを回って啓発するということをするべきだと思います。その後には、開封調査を行うだとか、いずれ普通ごみの処理方法が焼却になったときに、生ごみが混入していたら皆さんの負担は上がるという話をする事になるとと思います。焼却が始まる時にも、手数料の話は避けては通れない道だと思います。そのときに、生ごみをちゃんと分別されていれば、手数料はそれほど高くならなくて済むので、今からしっかり分別しましょうとかいう話を戦略的に市民へ伝えることがスタートラインだと思います。

その後には手数料に差をつけるようなことをすると、より効果が出るのではないかと思います。今皆さんのお話を聞いていると、一番大事なところが抜けてしまうような気がします。市民の皆さんからするとどうでしょうか。

(委員A) そう思います。やはり習慣をつけるというのが大事だと思います。どう習慣をつけるかですよね。私はやはり、何でも入れられるピンクの袋があるから分別が進まないのではないかと思います。

(会長) 例えば、北広島市では、不適正ごみに黄色いシールを貼っていますよね。貼る定義は、市町村によって違うと思いますが、北広島市ではどういう定義で黄色いシールを張ることにしているのでしょうか。ピンクの袋に明らかに生ごみが入っているものには、黄色いシールを貼っているのでしょうか。

(事務局) 黄色いシールを貼っているのは、不適正な排出ですよという意味になりますので、有料袋に貼ることはありません。基本的には資源ごみなど透明、半透明の無料の袋で出せるものに貼っています。例えば、本来プラスチック製容器包装ごみにペットボトルなど別のものが混ざっているものがあつた場合に、不適正なものが入っているので回収できませんという意味で黄色いシールを貼っています。

(会長) その点ですよね。ルールとして何を不適正とするか、何を許すかという

ころですね。分別しなくてもばれないや、とか持っていってくれるから、という認識の人がいると思います。分別開始の時は協力していたけれども、面倒くさい時があって分別しないで出してみたら回収されて、大丈夫なんだというふうに関心取ってしまった可能性がありますよね。

(委員A) 単純に考えて、生ごみの袋があるのに何で普通ごみの袋で良いのかという疑問があります。生ごみは普通ごみの袋には入れられませんよというふうに徹底したほうが良いと思います。

(会 長) もっともな話です。

(委員C) ピンクのごみ袋に生ごみを入れているのは良くないんだということは、耳にしたりしていると思うんです。もっと悪質になってくると、生ごみがピンクのごみ袋に入っていることを隠すために、何重も袋をかぶせて入れるんですね。

町内会で活動をしていると、普通ごみはかなり生ごみが入ってるなという事は薄々感じるのですが、面と向かってこれはだめだとはなかなか言いづらいです。また、モラルの低下というものがあると思います。値段が一緒であるなら、ばれないように入れようというような考え方をしているという見方をせざるを得ないと思います。

最終的には、やはり金額に差をつけるしかないのではないかという悲観的な見方をしています。

(委員B) ピンクの袋は、何でも入れて良い袋だと思っている人が多いと思います。だから、例えば汚れているものは入れて良いだとか、そういう甘さがあると思います。汚れているかどうかの基準は、人によってまちまちですよ。そういう甘さがあると思います。

(会 長) ごみの管理というのは、引き算で引いていくので、どうしても残ったものの処理を考えざるを得ないです。そうすると残ったものが今、普通ごみです。ですから、必然的に分別が悪いと、しわ寄せが普通ごみの袋に来るんですよ。それから、どうしたらいいのかわからないものは普通ごみになりますね。ですから、普通ごみにしわ寄せがきている状況は、ある程度受け皿という意味では仕方が無いと思います。

積極的に入れないようにするのか、積極的に抜きましようという話をするのかでは、意味合いが違います。今のお話では、積極的に抜きましようという話ですね。前回の答申で「普通ごみを埋め立てごみという名前にする」というのは、絶対に入れるなという意味合いが強いです。どの意味合いで攻めるかというのはなかなか難しいところです。例えば、絶対入れるなというと、今度は生ごみの方にかなりの異物が入ってしまうことも考えられるということはどう考えるかですね。やはり、適当なものを抜いていってもらい協力を

してもらおう方向が、生ごみ処理としては良いのではないかと思います。埋立地からすると、そこに入れるなというほうが良い。そのバランスが難しいですよ。

次回までにいろいろなアイデアを考えていただくということで、次に進めたいと思います。次は、廃棄物処理手数料についてです。ご説明よろしくお願ひします

(事務局) それでは、事業系一般廃棄物及び産業廃棄物処理手数料の見直しについてご説明いたします。

事業系一般廃棄物・産業廃棄物について

値上げの是非、値上げの方法、価格設定について説明

(会 長) では、ご意見いかがでしょうか。かなり具体的な話ですけれども、こうすると良いという意見や、課題や問題点がありそうですねとか、実際に事業に係られている方々は困るよ、というご意見もあろうかと思います。率直なご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。

(委員D) 質問があるのですが、事業系一般廃棄物ということで、我々の会社は鉄を扱っている会社なので、鉄粉などが多く発生します。事業系一般廃棄物の値上げに関しては、廃棄物の発生を抑制するという意味合いもあるかと思いますが、生産量が上がると、おのずと廃棄物は増えていくものですので、値上げをしたからといって、廃棄物の量が減るとは限らないと思います。

工業系の会社よりは、むしろ飲食店とかの事業系一般廃棄物のほうがメインになるのかなと思います。ですから、やはり生ごみが事業系の中でも増えてくると思います。事業系生ごみがしっかりと分別されていれば、埋め立てされずに済みますし、事業所から出るような段ボールやペットボトルなどの資源は、埋め立てには関係無いのかなと思います。ですから、この資料を見ても今のところ我々の業界との関連性はピンとこないです。

どちらにせよ、なぜ値上げをするのかという理論的な話が大切になるかと思ひます。埋め立てを減らすために値上げをするということを基本に、議論するのかどうかをお聞きしたいと思ひます。

(会 長) 事業系の廃棄物あるいは産業廃棄物の手数料をなぜ値上げをするのかという根拠を作ってからスタートしないといけないですね。そもそも事業活動に伴って出るものなので、事業活動に左右されて勝手に出てくるようなものです。新たに設備投資をして、出てくる廃棄物を少なくすることは出来るかもしれませんが、それは長期的な話となります。やはりなぜ上げないといけないのかという説明をお願いしたいと思ひます。

(事務局) 事業活動に伴ってごみが増えるというのは、もちろん承知しているところであります。例えば鉄鋼業における鉄粉などは、北広島市クリーンセンターで受け入れていない産業廃棄物になっています。生ごみについても、食品加工業から出る生ごみは産業廃棄物となり、レストランなどから出る調理くずや食べ残しは、事業系一般廃棄物となります。事業所から出るごみについても法律によって指定業種・指定品目があり、それによって事業系一般廃棄物と産業廃棄物にわかれます。今回の諮問は、事業系一般廃棄物の値上げということで議論していただいています。事業所の方が食べた弁当の食べ残しや紙くずなどは、クリーンセンターで受け入れております。なぜ今、手数料の見直しをすべきかという理由については、前回ご説明させていただきましたが、家庭ごみの有料化以降も見直しをしていないということです。負担率を比較すると家庭系一般廃棄物の負担率よりも低い、近隣の状況を見ても北広島市は手数料が安いという現状があります。そこで値上げを前提に諮問させていただきました。例えばレストランや病院、老人ホームのような福祉施設でも調理をして、生ごみが出るところが多くありますので、生ごみと普通ごみに差をつけたらごみが減る効果が大いいのではないのかと考えております。事業系一般廃棄物は、生産規模に応じて増えるというものではなくて、どちらかというに従業員の方が飲食などに伴って出すごみが主なものになると考えております。

(会 長) クリーンセンターで処理するごみの手数料を上げるということですね。

(委員D) 内容がよくわかりました。うちの会社でもクリーンセンターに持ち込むために資源を分別しています。確かに一般廃棄物として出るものとしては、書類や従業員の弁当がらなどがほとんどです。それを前提にして値上げしたいというのであれば、会社の中でも減量にむけた対策が出来ると思います。どの程度値上げするかは別として、手数料の値上げを前提とした見直しは考えても良いと思います。あと産廃に関しては、実際は北広島市クリーンセンターに持っていく業者や品目も限られているので、特に影響は少ないのではないかと思います。

(会 長) 産廃に関しても、北広島市で受けざるを得ないものだけを議論としているので、全般の話ではないですね。

(委員E) 値段の設定について気になっているのは、札幌の手数料は事業系、産業廃棄物共に高いですね。近隣の平均で設定するのであれば、札幌を除いて平均をとるべきかと思っています。

(委員A) 事業系の廃棄物についてですが、やはり家庭ごみは有料化をしたりしていますので、企業にも若干でも何とか負担していただきたいなと思います。金額はともかく、値上げの方向で協力していただきたいなと思います。

(委員D) 値上げに関する内容根拠がわかれば、企業側も理解できると思います。一般廃棄物もこの先焼却をするとすると、手数料 100 円程度では済まなくなってくると思いますので、今後は上がる方向にあるのかなと思います。いきなり焼却になって 300 円とかになりますというよりは良いのかと思います。

(会 長) 今、北広島市の事業系一般廃棄物の収集は、個別収集で会社毎に集めているのでしょうか。それともステーション方式なのでしょうか。

(事務局) 収集運搬の許可を持っている業者が個別に収集しています。

(会 長) 集める頻度なども、その店と相談してということですね。

(事務局) その通りです。

(会 長) 札幌市の事業系一般廃棄物の手数料が高いというのは、焼却しているというのがありますが、他にも理由があります。以前は家庭のごみと一緒に事業系のごみを出していました。やはり家庭系のごみと分けるようお願いしました。そのかわり戸別収集しますから分けて出してくださいというサービス代も含めているので、少し割高になっているという経緯があります。北広島市は元々個別なので、意味合いが変わると思います。

今日、最後の答えを出すわけでは無いのですが、事業系一般廃棄物、産業廃棄物のどちらも値上げはしないという選択肢は無いということで良いですね。値上げするという方向性で委員の皆さんの同意が得られたかと思います。ただししっかりと値上げの理由を付すべきですね。手数料の見直しをしていないから見直すというのでは、客観的に見て合理的な理由ではないですね。1 番良いのは、事業系一般廃棄物は 10kg86 円で、同じくクリーンセンターで処理している家庭ごみはそれよりも高いので、一緒にするというのが根拠としては良いですね。そうすると値上げ幅の決め方も、近隣の平均値というのは乱暴かと思います。その他ご意見ありますか。

(委員D) 会社という組織では、会議で話し合いをしますが、理由を求められます。どのような目標、経過でどれだけの利益かという話になります。企業に対して説明をするにあたっては、理由が大切だと思います。

(事務局) 前回もご説明いたしましたが、これまでの家庭系・事業系一般廃棄物、産業廃棄物の手数料の料金体系ですが、産業廃棄物は事業者さんに処理に係る経費を満額負担してもらっています。同じ事業者が出す一般廃棄物は、市内で処理しなければならないことから、市が処理すべき責任と事業者が処理すべき責任を半分ずつにして、産業廃棄物の処理に係る経費の 2 分の 1 を負担してもらっています。これらを設定した当時は、家庭系のごみは無料でした。

事業系の手数料 86 円は、元々の 80 円に対して消費税を足して 86 円となっています。家庭ごみは、有料化後に 10kg80 円となりました。1 リットル 2 円

で、40リットルの袋には10キロ分のごみが入ると想定して計算しています。したがってクリーンセンターに持ち込んだ際は、10キロ80円いただいています。

今までは、市民の皆さんにごみ処理経費の負担が無かったところに、有料化で市民の皆さんに負担をしていただきました。手数料のベースが80円となった時に、事業系の手数料を据え置いたので、事業者に半分負担していただく分の半分が今欠けているという状態になっています。このような理由で事業系は上げざるを得ないという状態が続いたのですが、経済的な事情もあり、市の政策として値上げは行いませんでした。その経緯をご理解いただけたらと思います。

(委員D) 資料を見て、市で半分負担していただいているということがわかりました。そういう点も含めて説得していただければと思います。

(会 長) 本来ごみというのは、家庭系のものと事業系のものしか無いですよ。家庭系のもは基本的には自治体に処理責任があります。事業系のもは基本的には事業者が処理します。事業系の中の一部のごみが産業廃棄物となります。それ以外の事業系のごみは、家庭からのごみと質が似ているので、自治体が処理をしています。本当は、事業系のもは全て事業者の方が負担をして処理しなければいけないものを、自治体が処理しているという面では、原則は全額貰うべきものです。今回は、今半額にしているものを幾分か金額を戻そうという議論になるかと思います。

(委員A) とても良くわかりました。これで理由もはっきりしたので、事業者の方もご協力をしていただけるとと思います。金額については、これからになると思いますけど。

(会 長) 後は、市全体の廃棄物行政に関わる収支バランスが値上げによってどう変わるのかだと思います。それから、上げすぎていないかというチェックをしなければいけないと思います。値上げ幅が正当なのかということですね。

例えば、事業系の生ごみにインセンティブをつけるだとか、家庭系の生ごみの値段も変えてみるという議論になった時に、全体の収支バランスにどう影響するのかだと思います。そういったところを事務局で検討していただいたほうが良いかと思います。収支バランスの悪い事業は出来なくなってしまいますので。

(副会長) 今回の諮問についてですが、生ごみ分別の推進については、かなり資料が添付されていますが、事業系の手数料については少ないですね。値上げするという方向は良いかと思いますが、金額はどうするのかということも含めて、しっかりとしたデータを揃えて、いくら赤字なのか、あるいは貰い過ぎているのかを判断しなくてはいけないと思います。そこから始まって、赤字にな

らないためにはどのくらいが良いのかというところを決めたほうが良いかと思ひます。その点の資料を用意していただけたらと思ひます。

(事務局) 次回までに、根拠となる数字を組み立てて、手数料にふさわしいものを示していきたくと思ひます。

(会 長) 例へば、条例の上限の 100 円を超えとなると、条例改正する必要がでてきます。そうすると、議員さんに説明しなくてはいけないと思ひます。その際に資料を求められると思ひますので、整理しておいたほうが良いかと思ひます。

(委員C) 市民からすると、一般家庭からの生ごみ分別収集は低いですが、それでも 40%は集まっている。一方で事業系からは、生ごみとしてほとんど集まっていないということですね。市民からすると、事業者の人たちが、随分と楽しんでいる、いいかげんだなと感じます。何とか事業系からの生ごみ分別を推進してほしいと思ひます。

(会 長) おっしゃる通りです。一軒一軒市民の方をお願いして回るくらいの努力をしていただきたいなと思ひます。以前、事務局と打ち合わせをした時にご紹介したのですが、札幌市の環境事業公社では、大量排出者にはごみの分別をすると、堆肥化あるいは飼料化のリサイクルルートを設けて処理してもらっています。金額もインセンティブを設けていますが、分別を少しでも広めるために、環境事業公社では厨房に出向いてごみの分別の指導をして、協力をしてもらっています。どのように分別して協力したら良いかわからないというお店に対して、厨房を見せてもらい、上手く生ごみを分別できる方法を指導したり相談したりして、生ごみを分別してくださる事業者を増やしました。ですから、指導のノウハウを環境事業公社へ行って学ぶべきだと思ひます。ただチラシを配ってお願いするだけではなく、一歩踏み込んだ方法を考えたら良いと思ひます。

(委員C) 例へばコンビニとかは、ごみと一緒になっていて、分別が難しいでしょうから、行政のノウハウは重要だと思ひます。

(委員F) ごみ袋の大きさについてですが、ピンクの袋は 20 リットルと 40 リットルで、青も同じ大きさだと思ひます。黄色の袋は 10 リットルがあると思ひます。主婦層の多くは、ピンクと青の袋にも 10 リットルを作してほしいと思ひています。学生や一人暮らしのお年寄りには、そういう袋があったら親切だなと感じます。

(事務局) ピンクのごみ袋の大きさは、5 リットル、10 リットル、20 リットル、40 リットルの大きさを用意しています。青い袋についても、10 リットルと 40 リットルの袋を用意しています。

(委員F) 参考になりました。

(委員G) 前回の審議会の答申は、非常によく出来ているのではないかと思います。ここに書かれてある答申が、100パーセント対策出来ていたら、話が随分違うのかと思いました。例えば、事業系生ごみの分別向上についても、前回の答申で、必要に応じて各事業所への指導を実施するというようなこともきちんと書かれています。このように、前回の答申の中身がどのくらい実現しているのかという疑問が1つあります。

今回の諮問で求められている内容は、家庭における生ごみの分別推進ということで、議論の範囲が狭くなっています。近い将来、最終処分場のスペースが足りなくなるなかで、生ごみの話だけで良いのかという疑問を感じています。例えば、札幌市だと雑がみを回収していて、北広島市でも前回の答申で、集団回収の対象品目を拡大したら良いという話もありましたので、拡大について考えるべきなのではないかと思います。生ごみの話だけで良いのかなという疑問を感じます。

(会長) 確かに、前回の議論で集団資源回収の品目を拡大すべきという意見がありました。

ここで、答申の意味合いを説明させていただきます。委員会の議論によって提出された答申を、どう組み上げて政策に生かすかという責任は、北広島にあります。それが、ごみ処理基本計画や毎年の事業計画に反映されて、5年おきの目標などにも反映されます。ただ、答申の内容と北広島が毎年計画している事業とは、必ずしも同じにならないこともあります。

答申を出した身からすると、「答申の内容は、計画に盛り込んで実施しました。ここまでは達成できたが、市としてはこれ以上できませんでした。」というのが本来の道筋になると思います。

前回の答申の事業系生ごみについても、指導するくらい本気で取り組まなくてはいけない、という意味合いであえて指導という言葉を使いました。残念ながらその気持ちはあっても、事業者の協力と、収集業者とのバランスを考えなくては成功しません。最近になって、収集する側の協力体制も少し整ってきて、実行し始めたところですね。

答申は、このようなプロセスのなかの一つであると思ってください。

(事務局) 私から補足させていただきます。まず、集団資源回収の関係で、前回の答申から変わった点をお伝えいたします。

集団資源回収で一番多い品目は新聞紙です。約3,000トンが集団資源回収で回収されています。しかしながら、本来はそれ以外にも紙類の資源があります。前回の答申を受けてから、いわゆるミックスペーパーについて、市内で集団資源回収を行っている業者さんにアンケート調査、お願いをして、ミックスペーパーは集団資源回収の新聞と一緒に出すことが出来るようになり

ました。現在は、すべての業者さんが実施していますので、前回の答申からは進歩しているものと思います。また、粗大ごみはリユース事業を始め、小型家電も拠点回収を始めました。

事業系生ごみの分別収集が出来なかった理由として、手数料や費用の徴収の問題がありました。処理に係る手数料は市が貰い、収集に係る費用は、許可業者が事業者から直接徴収しています。ごみは、パッカー車で集めます。生ごみを分別すると、生ごみ用のパッカー車とその他のごみのパッカー車を別に走らせなくてははいけません。例えば、1台で間に合うごみの量なのに、2台で収集に来て、2台分の費用を請求されることとなりますので、業者からすると1台分余分に払わなくてははいけないこととなります。こういった実態の障害もあり、分別が進みませんでした。

今回の審議会で皆さんにお願いしたいのは、生ごみを分けるインセンティブをつけて、収集業者が収集しやすい、事業者が生ごみを分別しやすいような対策についての議論をいただきたいと思い、諮問させていただきました。

(委員A) 我々の町内会でも40年近く資源回収をしています。初めは子供会で行って、子供が少なくなつてからは町内会で行なっています。主に段ボールや新聞、ミックスペーパーを回収してもらっています。その重量に応じて、市から奨励金が1キロに対して4円貰えます。年間10数万となります。その収入を町内会の排雪費用に回しています。奨励金の制度はいつから始めているのでしょうか。

(事務局) 集団資源回収始めたのは平成12年からで、1キロあたり3円でした。有料化した平成20年に4円となりました。

(委員A) ぜひ、他の町内会にも集団資源回収を実践してもらって、奨励金を貰ってほしいと思います。

(委員C) 事業系生ごみについて、部長さんのお話のとおり、収集業者が損をするという状態は解消すべきだと思います。パッカー車2台を用意しなければいけないという話も、なんとか良い方向に話を詰めて行ってほしいと思います。収集業者が協力してくれないと元も子もないと思いました。

(会長) おっしゃるとおりです。出来るだけ生ごみ用のパッカー車を新たに購入する、あるいは現在保有している1台を振り替えるにしても、収集に係る費用が同じに出来るというのが、収集業者からすると最低条件だと思います。各事業所から必ず出る量、規模を資料として出してあげて、同じ費用で出来る土台をつくってからお願いするしかないと思います。最初に収集量が集まれば、おのずと増えていくと思いますから、最初の努力をされるべきかと思います。

それでは、時間となりましたので、議論を終わらせていただきます。次回

の日程調整について、事務局からお願いいたします。

(事務局) それでは、次回の日程調整ですが、12月に開催させていただきたいと考えております。

《 協議のうえ、以下の日程で決定した。 》

第3回開催日 平成27年12月17日(木)

3 閉会

(会長) それでは、これで第2回の審議会を終わらせていただきます。お疲れさまでした。

《 午後5時45分閉会 》
